

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康保険中央会施行経費等((項)介護保険制度運営推進費)			担当部局	老健局		作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 竹林 悟史		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等			関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について(介護保険事業費補助金交付要綱)				
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会等において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護給付費の審査では検出困難な不正又は不適切な疑いのある請求を抽出し、確認することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。 補助率:10/10								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	489	476	509	509	0		
	執行額	489	476	480					
	執行率(%)	100%	100%	94%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	94%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	介護保険事業費補助金	509							
	その他	0	0						
	計	509	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	介護給付適正化システムの運用経費を記載	介護給付適正化システムによる過誤調整額(=効果額)	成果実績	百万円	6,989	6,721	-	-	-
			目標値	百万円	163	163	161	-	161
			達成度	%	4,288	4,123	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国保中央会調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	介護給付審査支払システムによる審査件数	活動実績	千件	148,279	154,637	-	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「審査件数」	単位当たりコスト	円	3.3	3.1	-	-		
		計算式	X/Y		488,546千円 / 148,279千件	476,331千円 / 154,637千件	-	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること							
	施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 <ul style="list-style-type: none"> ①統一した仕様の介護保険審査支払等システムを構築及び運用等を行う ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う 介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実にシステムを運用することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することができる。 								
	改革項目	分野:	社会保障	①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
本事業の実施により、改革項目である市町村による給付費の適正化に向けた取組を促す。									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険制度の運営に不可欠な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・介護保険における介護報酬の審査支払業務は、介護保険法第176条に基づき国民健康保険団体連合会が行うこととされており、支出先として妥当である。 ・国民健康保険中央会は、広く一般競争入札による公募の結果、一者応札となったものの、価格は予定価格以下であり、業者の提案書は監査人による精査を経て、契約に至ったものである。 ・また、「競争性のない随意契約となったものはないか。」欄については、「有」としているが、この随意契約にあたっては、外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国保中央会が行う全国決済業務や適正な審査支払業務の支援は、安定的な制度運営を確保するために重要であり、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	毎年安定したコストで推移しており、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱に定める範囲で適切に補助を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	毎年度成果目標を達成した成果実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	介護保険における介護報酬の審査支払業務のために必要なシステムであり、活動実績に基づく支出がなされている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	介護報酬の審査支払業務等に必要不可欠なシステムとして活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		・介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、交付要綱に基づき事業の遂行に必要な事務処理経費が適正に執行されていると評価できる。また、毎事業年度、監査法人による外部監査を実施し、効率的な経費の執行に努めている。 ・平成27年度においては、約1.5億件の審査処理を介護保険審査支払等システムで行っており、介護報酬の審査支払等の円滑かつ適切な実施にあたり、不可欠なシステムであると評価できる。また、介護給付適正化システムについても、平成27年度に約67億円の過誤調整を行っており、十分な費用対効果があった。	
	改善の方向性		今後においても、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、介護保険審査支払システムの運用等について引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

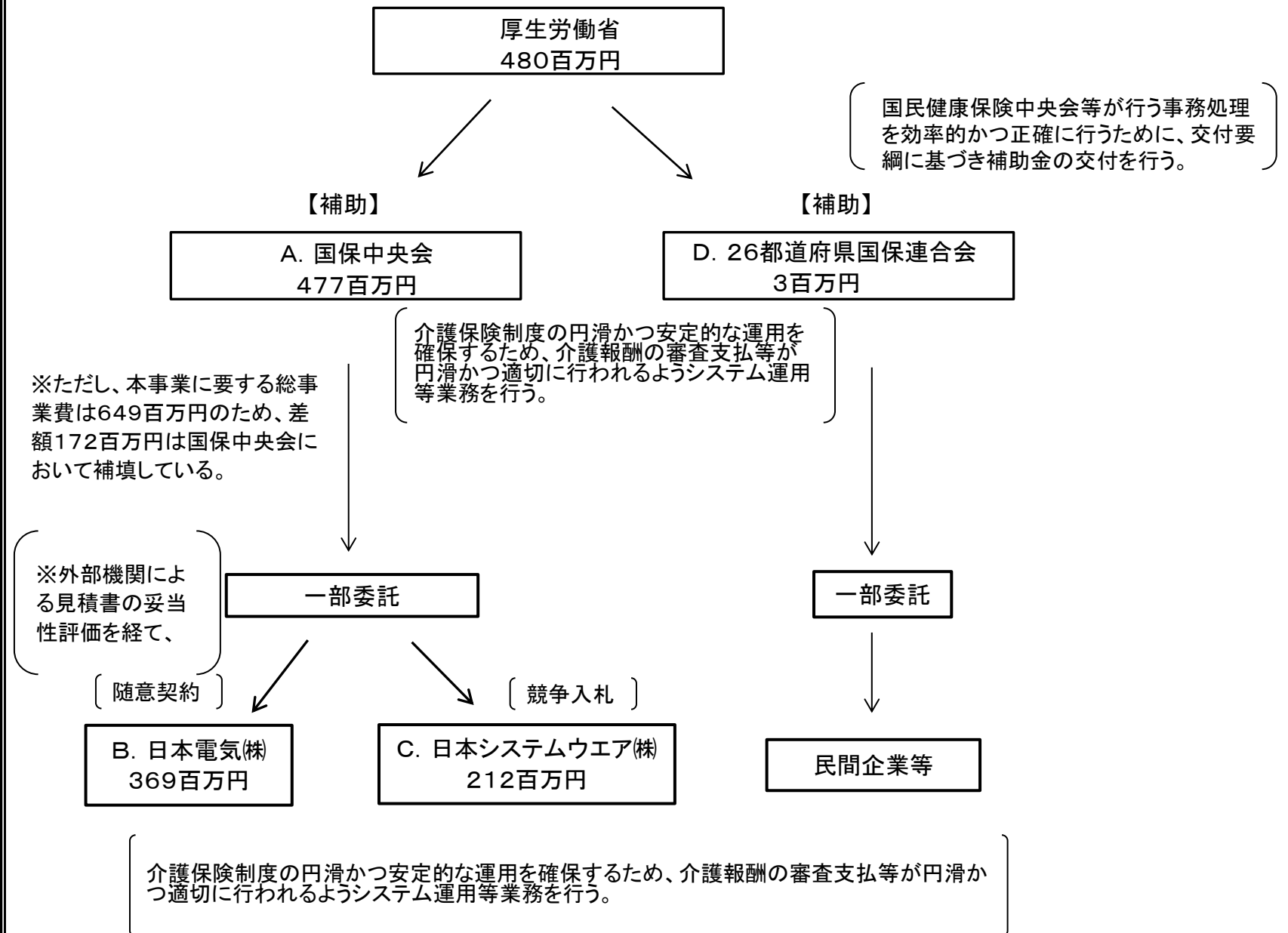
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	540	平成23年度	492	平成24年度	436	
平成25年度	823	平成26年度	825	平成27年度	835	
平成28年度	805					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成28年度交付決定ベース】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

